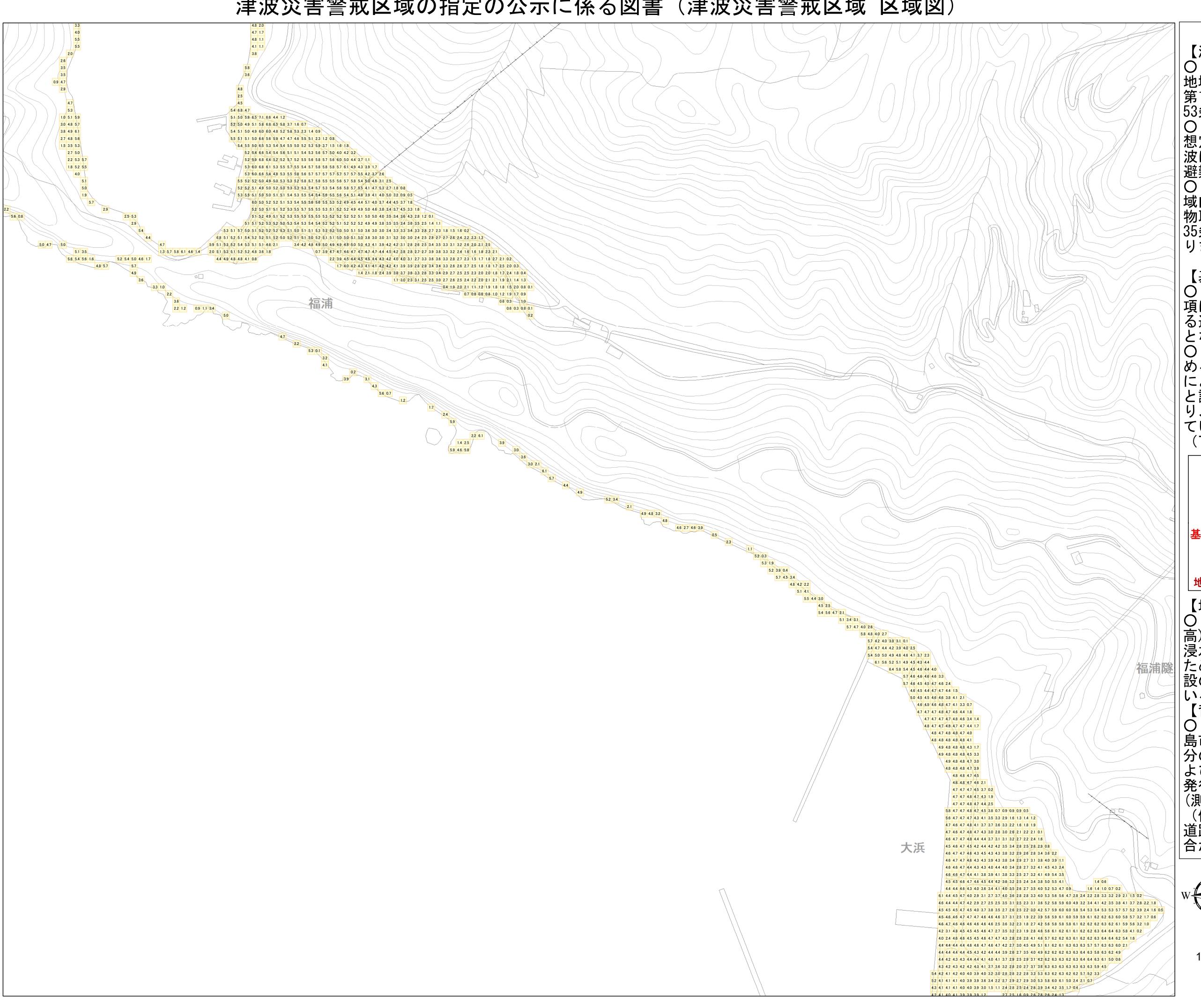
# 津波災害警戒区域の指定の公示に係る図書(津波災害警戒区域 区域図)

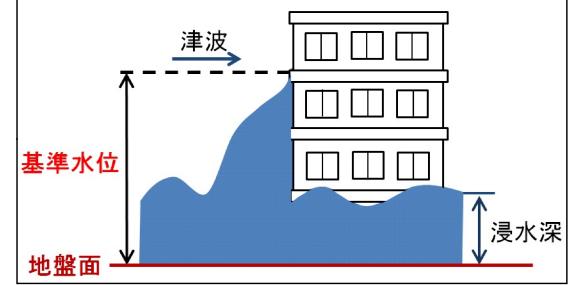


【留意事項】 【津波災害警戒区域】 〇 「津波災害警戒区域」は、津波防災 地域づくりに関する法律(平成23年法律 第123号(以下「津波法」という))第 53条第1項に基づく区域です

〇 「津波災害警戒区域」は、津波浸水 想定(津波法第8条第1項)を踏まえ、津 波による人的災害を防止するために警戒 避難体制を特に整備すべき区域です。 〇 宅地建物取引業者が津波災害警戒区

域内の宅地建物を取引する場合、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第 35条に基づく重要事項の説明の対象とな ります。

【基準水位】 〇 「基準水位」は、津波法第53条第2 項に基づく水位で、津波の発生時における避難施設の避難上有効な高さ等の基準 となるです。 〇 「基準水位」は、津波浸水想定に定める浸水深に係る水位に建造物への衝突 のよる津波の水位の上昇を考慮して必あり、地盤面からの高さ(m単位)で表示しています。 (下図参照)



【地形(標高)データ】 〇 基準水位の算出に用いた「地形(標高)データ」は、平成25年度公表の津波 浸水想定図作成時に使用した地形である ため、その後の開発に伴う盛土や個別施 設の微細な土地の形状が現況と異なって いる場合があります。

## 【背景地図】

〇 この地図の作成に当たっては、宇和島市長の承認を得て、同市発行の2500 分の1図(承認番号 宇都第732号)、お 発行の基盤地図情報を使用しました。

(測量法に基づく国土地理院長承認 (使用) R1JHs1107) 道路や建物などが現況と異なっている場合があります。

